

## (7) 国際交流推進センター

### ① 国際交流推進センター

#### ア 設置の趣旨（目的）及び組織

国際交流推進センターは、本学の特色を生かし、国際的な学生交流及び学術交流の推進並びに教育研究の充実を図るとともに、学校及び地域社会等との連携により、国際的な視野を持った人材を養成することを目的として設置されている。

本センターは、センター長、センター教員、兼務教員及び協定校アドバイザーにより構成されている。

本センターの運営に関する重要事項を審議するための国際交流推進センター運営委員会及び本推進センターの業務を遂行するための部会が設置されている。部会は、2部会を設置し、協定校交流推進専門部会は協定校との交流推進等、留学生支援専門部会は留学生の修学及び生活上の支援等を担当している。

#### イ 運営・活動の状況

令和3年度における本センターの主な運営・活動状況は、以下のとおりである。

- i) ブランデンブルク工科大学（ドイツ）と交流協定の締結を行った。
- ii) 37人の外国人留学生を受入れ（令和3年10月1日現在）、日本語補講をはじめ、日本文化研修（行き先：糸魚川市内）、成果発表会（短期留学生、修了生）、スキーのつどい（日帰り、場所：安塚キューピットバレイスキー場）などを実施した。
- iii) 授業科目である海外教育（特別）（実践）研究A（オーストラリア：参加学生数4人）及びD（台湾：参加学生数8人）において、海外の生徒に向けて英語による授業実践を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により、現地に渡航することができなかつたため、A、D共に授業実践はオンラインにより実施した。
- iv) 「外国につながる子どもたち」への修学支援事業をオンラインにより実施した。（参加本学学生29人、参加児童生徒23人（※通常支援参加学生人数））
- vi) 国際交流ファシリテーター養成事業を実施し、ワークショップにおいて地域の学校における国際理解教育に貢献した。
- vii) 留学生が語る／留学生と語る会を実施し、留学生がテーマに沿った発表を行った後、留学生、日本人学生、地域住民等が意見交換を行い交流を深めた。
- viii) 国際理解教育派遣プロジェクトにより、留学生を上越地域の学校に派遣し、学生の異文化理解に貢献した。

#### ウ 優れた点及び今後の検討課題等

令和3年度は、新たにブランデンブルク工科大学（ドイツ）との交流協定を締結した。今後、特に音楽分野での学生交流、研究者交流が期待できる。新型コロナウイルス感染症の影響により、渡航や対面での事業実施が困難な中、授業科目「海外教育（特別）（実践）研究A（オーストラリア）及びD（台湾）」は、例年現地の学校で実施していた英語による授業実践を、オンラインにより実施した。また、「外国につながる子どもたち」への修学支援事業は、年間を通じてオンラインで実施し、海外や地域との異文化交流を継続した。

### ② 運営委員会

#### ア 設置の趣旨（目的）及び組織

- i) 組織設置の趣旨（目的）

国際交流推進センター運営委員会は、本センターの運営及び業務の推進並びに本センターの事業計画に関する事項等を審議することを目的としている。

ii) 組織の構成及び構成員等

運営委員会は、センター長、センター教員、兼務教員及びその他学系又は専攻・コース等から学長が指名した者 14 人で構成されている。

また、運営委員会の下に、協定校交流推進専門部会及び留学生支援専門部会の 2 専門部会が置かれている。

イ 運営・活動の状況

i) 委員会等の開催状況

令和 3 年度において、運営委員会は 2 回開催するとともに、書面審議を 10 回行った。また、協定校交流推進専門部会は 4 回開催し、留学生支援専門部会は 4 回開催し、書面審議を 1 回行った。

ii) 審議された主な事項

令和 3 年度において審議された主な事項は、①国際交流事業計画、②外国人留学生の受入れ、③授業科目「海外教育（特別）（実践）研究」、④国際交流ファシリテーター事業、⑤外国につながる子どもたちへの修学支援事業、⑥年度計画に関する自己点検・評価等である。

iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

本センターは、国際戦略及び国際交流に係る基本方針を定め、この中で「異文化コミュニケーション能力と異文化理解マインドを持った教員養成の一層の充実」及び「学校教育とその教育者養成に関する国際レベルでの研究推進の拡充」を重点目標とし、各種事業に取り組んでいる。

令和 3 年度においては、①ブランデンブルク工科大学（ドイツ）との交流協定の締結、②令和 3 年 10 月 1 日現在で年度計画を超える 37 人の留学生の受入れ、③授業科目「海外教育（特別）（実践）研究 A（オーストラリア）及び D（台湾）」の実施、④国際交流ファシリテーター養成事業により、大学院学生の参加の下、上越地域の小・中・高等学校などで、7 回のワークショップを実施、⑤「外国につながる子どもたち」への修学支援の実施、などにより、国際交流の充実、外国人留学生の受入れの促進、グローバル化への対応、外国人留学生と日本人学生及び地域住民との交流の充実を図った。